(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2020-42631 (P2020-42631A)

(43) 公開日 令和2年3月19日(2020.3.19)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考))
G06F	13/00	(2006.01)	GO6F	13/00	357A	5BO84	
G06Q	50/10	(2012.01)	GO6F	13/00	510A	5B089	
			G06Q	50/10		5LO49	

審査請求 未請求 請求項の数 8 OL (全 23 頁)

				* * * *		
(21) 出願番号	特願2018-170602 (P2018-170602)	(71) 出願人	000006747			
(22) 出願日	平成30年9月12日 (2018.9.12)		株式会社リコー			
			東京都大田区中原	馬込1丁目	3番6号	
		(74) 代理人	100107766			
			弁理士 伊東 5	忠重		
		(74)代理人	100070150			
			弁理士 伊東 5	忠彦		
		(72) 発明者	安藤 光男			
			東京都大田区中原	馬込1丁目	3番6号	株式
			会社リコー内			
		Fターム (参	考)5B084 AA01	AAO4 AA1	1 AA29	AB37
			BB02	DA02		
			5B089 GA11	GA21 HAC	6 HA10	HA11
			JA35	JB03 JB1	.0 KA03	KB04
			KC59	KH11		
			5L049 CC11			

(54) 【発明の名称】情報処理システム、情報処理装置、情報処理方法及びプログラム

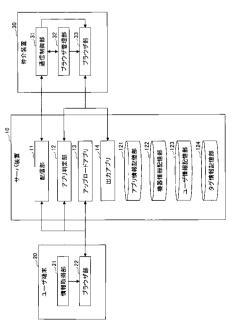
(57)【要約】 (修正有)

【課題】機器に関する操作性を向上させる情報処理システム、情報処理装置、情報処理方法及びプログラムを提供する。

【解決手段】情報処理システムは、機器と通信可能な仲介装置30と、仲介装置と通信可能な情報処理装置とを含む。情報処理装置は、端末が外部から取得した識別情報を端末から受信する第1の受信部と、識別情報に関連付けられている処理の実行要求を仲介装置へ送信する送信部とを有する。仲介装置は、送信部から送信される実行要求に応じた処理を実行して機器を制御する。

【選択図】図6

第1の実施の形態における各装置の機能構成例を示す図



【特許請求の範囲】

【請求項1】

機器と通信可能な仲介装置と、前記仲介装置と通信可能な情報処理装置とを含む情報処理システムであって、

前記情報処理装置は、

端末が外部から取得した識別情報を前記端末から受信する第1の受信部と、

前記識別情報に関連付けられている処理の実行要求を前記仲介装置へ送信する送信部とを有し、

前記仲介装置は、

前記送信部から送信される前記実行要求に応じた処理を実行して前記機器を制御する、ことを特徴とする情報処理システム。

【請求項2】

前記送信部は、前記識別情報に関連付けられている前記仲介装置へ、前記実行要求を送信する、

ことを特徴とする請求項1記載の情報処理システム。

【請求項3】

前記情報処理装置は、

前記端末から画像データを受信する第2の受信部を有し、

前記送信部は、更に、前記第2の受信部が受信した画像データを前記仲介装置へ送信し

前記仲介装置は、前記送信部から送信される画像データについて、前記実行要求に応じた処理を実行して前記機器を制御する、

ことを特徴とする請求項1又は2記載の情報処理システム。

【請求項4】

前記仲介装置は、前記送信部から送信される画像データの出力を前記機器に実行させる

ことを特徴とする請求項3記載の情報処理システム。

【請求項5】

前記情報処理システムは、前記端末を更に含み、

前記端末は、近距離無線通信を介して外部から前記識別情報を取得する、

ことを特徴とする請求項1乃至3いずれか一項記載の情報処理システム。

【請求項6】

機器と通信可能な仲介装置と通信可能な情報処理装置であって、

端末が外部から取得した識別情報を前記端末から受信する受信部と、

前記識別情報に関連付けられている処理の実行要求を前記仲介装置が前記実行要求に応じた処理を実行して前記機器を制御するために前記仲介装置へ送信する送信部とを有する

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項7】

機器と通信可能な仲介装置と、前記仲介装置と通信可能な情報処理装置とが実行する情報処理方法であって、

前記情報処理装置が、

端末が外部から取得した識別情報を前記端末から受信する受信手順と、

前記識別情報に関連付けられている処理の実行要求を前記仲介装置が前記実行要求に応じた処理を実行して前記機器を制御するために前記仲介装置へ送信する送信手順とを実行する、

ことを特徴とする情報処理方法。

【請求項8】

機器と通信可能な仲介装置と通信可能な情報処理装置に、

端末が外部から取得した識別情報を前記端末から受信する受信手順と、

20

10

30

-

40

前記識別情報に関連付けられている処理の実行要求を前記仲介装置が前記実行要求に応 じた処理を実行して前記機器を制御するために前記仲介装置へ送信する送信手順とを実行 させる.

ことを特徴とするプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本 発 明 は 、 情 報 処 理 シ ス テ ム 、 情 報 処 理 装 置 、 情 報 処 理 方 法 及 び プ ロ グ ラ ム に 関 す る 。

【背景技術】

[0002]

オフィスにおいては、様々な機器を活用して業務が遂行されている。各種の機器を活用 することで、業務の効率化等を期待することができる。例えば、プロジェクタや、電子黒 板等の機器によって、PC(Personal Computer)等に保存されているデータを投影又は 表示することで、業務等において効率的に情報の共有等を行うことができる。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0003]

しかしながら、各機器は、機能の高度化等により操作が複雑になり、機器の操作方法の 習 得 ま で に 必 要 な 期 間 が 長 期 化 し て い る 。 ま た 、 機 器 の 種 別 や 生 産 元 の 違 い に 応 じ て ユ ー ザインタフェースが異なることも、機器の操作方法の習得を長期化させる要因となってい る。

[0004]

本発明は、上記の点に鑑みてなされたものであって、機器に関する操作性を向上させる ことを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0005]

そこで上記課題を解決するため、機器と通信可能な仲介装置と、前記仲介装置と通信可 能な情報処理装置とを含む情報処理システムであって、前記情報処理装置は、端末が外部 から取得した識別情報を前記端末から受信する第1の受信部と、前記識別情報に関連付け られている処理の実行要求を前記仲介装置へ送信する送信部とを有し、前記仲介装置は、 前記送信部から送信される前記実行要求に応じた処理を実行して前記機器を制御する。

【発明の効果】

[0006]

機器に関する操作性を向上させることができる。

【図面の簡単な説明】

[0007]

【 図 1 】 第 1 の実 施 の 形 態 に お け る 情 報 処 理 シ ス テ ム の 構 成 例 を 示 す 図 で あ る 。

【図2】第1の実施の形態におけるサーバ装置10のハードウェア構成例を示す図である

【 図 3 】 第 1 の実 施 の 形 態 に お け る ユ ー ザ 端 末 2 0 の ハ ー ド ウ ェ ア 構 成 例 を 示 す 図 で あ る

【 図 4 】 第 1 の 実 施 の 形 態 に お け る 仲 介 装 置 3 0 の ハ ー ド ウ ェ ア 構 成 例 を 示 す 図 で あ る 。

【 図 5 】 第 1 の 実 施 の 形 態 の 概 要 を 説 明 す る た め の 図 で あ る 。

【 図 6 】 第 1 の 実 施 の 形 態 に お け る 各 装 置 の 機 能 構 成 例 を 示 す 図 で あ る 。

【 図 7 】 仲 介 装 置 3 0 の 起 動 に 応 じ て 実 行 さ れ る 処 理 手 順 の 一 例 を 説 明 す る た め の シ ー ケ ンス図である。

【図8】機器情報記憶部122の構成例を示す図である。

【図9】タグ情報記憶部124の構成例を示す図である。

【図10】アプリ情報記憶部121の構成例を示す図である。

【 図 1 1 】 タ グ シ ー ル に 対 す る ユ ー ザ 端 末 2 0 の 近 接 に 応 じ て 実 行 さ れ る 処 理 手 順 の 一 例

10

20

30

40

を説明するためのシーケンス図である。

- 【図12】ユーザ情報記憶部123の構成例を示す図である。
- 【図13】アップロード画面の表示例を示す図である。
- 【図14】ユーザ端末20から仲介装置30への画像データの配信処理の処理手順の一例を説明するためのシーケンス図である。
- 【図15】第2の実施の形態における情報処理システムの構成例を示す図である。
- 【図16】第2の実施の形態における仲介装置30のハードウェア構成例を示す図である
- 【図17】第2の実施の形態における各装置の機能構成例を示す図である。
- 【図18】第2の実施の形態における事前準備処理の処理手順の一例を説明するためのシーケンス図である。
- 【図19】第2の実施の形態におけるユーザ情報記憶部123の構成例を示す図である。
- 【図 2 0 】メッセージビーコンの発信元に対するユーザ端末 2 0 の近接に応じて実行される処理手順の一例を説明するためのシーケンス図である。

【発明を実施するための形態】

[0008]

以下、図面に基づいて第1の実施の形態を説明する。図1は、第1の実施の形態における情報処理システムの構成例を示す図である。図1に示される情報処理システム1において、サーバ装置10及びユーザ環境E1は、インターネット等の広域的なネットワークN1を介して通信可能とされている。但し、ネットワークN1は、イントラネット等、所定の範囲内においてアクセスが可能なネットワークであってもよい。

[0009]

ユーザ環境E1は、1以上のプロジェクタ40等の出力機器及び1以上の仲介装置30が設置された企業等の組織におけるシステム環境である。プロジェクタ40は、入力のである。カーザ環境E1における画像を投影面に投影する装置であって出力機器の一例である。ユーザ環境E1においてロジェクタ40は、それぞれに対応する仲介装置30に接続される。すなわち置30とは、例えば、HDMI(登録商標)(High-Definition Multimedia Interface)のは、一ののである。カーでは、回りのでは、回りのでは、当該インタフェースに対応したケーブルでは、中のでは、カージョのでは、カースに対応したコネクタと、カーのでは、中介には、カースに対応したコネクタと、カーのでは、中介装置30とが直接があることで、両者が接続されてもよい。又は、中介を介してタ40のコネクタに挿入されることで、両者が接続されてもよい。マリークを介して接続されていてもよい。

[0010]

プロジェクタ40と仲介装置30とが上記のように接続されることで、仲介装置30は、プロジェクタ40に対して投影対象の画像を送信することができる。

[0011]

仲介装置30は、ユーザ環境E1内のLAN等を介してネットワークN1に接続される。仲介装置30は、ユーザ環境E1内のLAN等に無線接続してもよい。仲介装置30は、内部にWebブラウザを備え、当該Webブラウザによって、サーバ装置10から送信される画像データに関する処理の実行要求に応じた処理を実行してプロジェクタ40等の出力機器を制御する(例えば該処理の実行結果をプロジェクタ40に出力させる)。具体的には、本実施の形態において、仲介装置30は、当該画像データの出力(例えば投影)をプロジェクタ40に実行させる。すなわち、仲介装置30は、サーバ装置10から送信されるデータについてのプロジェクタ40による画像の出力(例えば投影)を仲介する。なお、例えば、HDMI(登録商標)ドングルやスティックPC等のコンピュータが、仲介装置30として利用されてもよい。

20

10

30

40

[0012]

ユーザ端末20は、ユーザ環境E1における各ユーザが携帯する情報処理端末である。例えば、スマートフォン、タブレット端末、PC、又は携帯電話等がユーザ端末20として利用されてもよい。なお、ユーザ端末20は、ユーザ環境E1内のLAN等を介さずに(例えば、移動体通信網等を介して)ネットワークN1に接続可能である。但し、ユーザ端末20は、ユーザ環境E1内のネットワークに接続可能であってもよい。

[0013]

サーバ装置10は、ユーザ端末20を利用した簡易な操作で、ユーザ端末20において指定された画像データについて、プロジェクタ40等の出力機器による出力を実現するための処理を実行する1以上のコンピュータである。なお、サーバ装置10は、ユーザ環境E1に設置されてもよい。

[0014]

図 2 は、第 1 の実施の形態におけるサーバ装置 1 0 のハードウェア構成例を示す図である。図 2 のサーバ装置 1 0 は、それぞれバス B で相互に接続されているドライブ装置 1 0 0、補助記憶装置 1 0 2、メモリ装置 1 0 3、 C P U 1 0 4、及びインタフェース装置 1 0 5 等を有する。

[0015]

サーバ装置10での処理を実現するプログラムは、CD-ROM等の記録媒体101によって提供される。プログラムを記憶した記録媒体101がドライブ装置100にセットされると、プログラムが記録媒体101からドライブ装置100を介して補助記憶装置102にインストールされる。但し、プログラムのインストールは必ずしも記録媒体101より行う必要はなく、ネットワークを介して他のコンピュータよりダウンロードするようにしてもよい。補助記憶装置102は、インストールされたプログラムを格納すると共に、必要なファイルやデータ等を格納する。

[0016]

メモリ装置103は、プログラムの起動指示があった場合に、補助記憶装置102からプログラムを読み出して格納する。CPU104は、メモリ装置103に格納されたプログラムに従ってサーバ装置10に係る機能を実行する。インタフェース装置105は、ネットワークに接続するためのインタフェースとして用いられる。

[0017]

図3は、第1の実施の形態におけるユーザ端末20のハードウェア構成例を示す図である。図3において、ユーザ端末20は、CPU201、ROM202、RAM203、タッチパネル204、補助記憶装置205、近距離無線通信機206、デジタルカメラ207等を有する。

[0018]

R O M 2 0 2 及び補助記憶装置 2 0 5 は、ユーザ端末 2 0 にインストールされたプログラム等を記憶する。 R A M 2 0 3 は、プログラムの起動指示があった場合に、 R O M 2 0 2 又は補助記憶装置 2 0 5 からプログラムを読み出して記憶する。 C P U 2 0 1 は、 R A M 2 0 3 に記憶されたプログラムに従ってユーザ端末 2 0 に係る機能を実現する。

[0019]

タッチパネル 2 0 4 は、入力機能と表示機能との双方を備えた電子部品であり、情報の表示や、ユーザからの入力の受け付け等を行う。タッチパネル 2 0 4 は、表示装置 2 1 1 及び入力装置 2 1 2 等を含む。

[0020]

表示装置 2 1 1 は、液晶ディスプレイ等であり、タッチパネル 2 0 4 の表示機能を担う。入力装置 2 1 2 は、表示装置 2 1 1 に対する接触物の接触を検出するセンサを含む電子部品である。なお、接触物とは、タッチパネル 2 0 4 の接触面(表面)に接触する物体をいう。斯かる物体の一例として、ユーザの指や専用又は一般のペン等が挙げられる。なお、タッチパネル 2 0 4 は必ずしも備えている必要はなく、ユーザ端末 2 0 が表示装置 2 1 1 と入力装置 2 1 2 を別々に備えていてもよい。また、表示装置 2 1 1 は、ユーザ端末 2

10

20

30

40

0 と外付けで接続されていてもよい。また、入力装置 2 1 2 は接触を検出するセンサに限られず、ハードウェアキー、キーボード、マウス等の電子部品も含まれる。

[0021]

近距離無線通信機 2 0 6 は、近距離無線通信を行うためのハードウェアである。第 1 の実施の形態において、近距離無線通信機 2 0 6 は、N F C タグに記憶されている情報を読み取る。すなわち、第 1 の実施の形態において、近距離無線通信機 2 0 6 は、N F C リーダが好適である。デジタルカメラ 2 0 7 は、撮像機能を有する一般的なデジタルカメラであってユーザ端末 2 0 に電子部品として内蔵されていてもよいし、ユーザ端末 2 0 と外付けで接続されていてもよい。

[0022]

図 4 は、第 1 の実施の形態における仲介装置 3 0 のハードウェア構成例を示す図である。図 2 の仲介装置 3 0 は、補助記憶装置 3 0 1、メモリ装置 3 0 2、 C P U 3 0 3、通信インタフェース 3 0 4、 及び画像インタフェース 3 0 5 等を有する。

[0023]

仲介装置30での処理を実現するプログラムは、補助記憶装置301にインストールされる。補助記憶装置301は、インストールされたプログラムを格納すると共に、必要なファイルやデータ等を格納する。

[0024]

メモリ装置302は、プログラムの起動指示があった場合に、補助記憶装置301からプログラムを読み出して格納する。CPU303は、メモリ装置302に格納されたプログラムに従って仲介装置30に係る機能を実行する。通信インタフェース304は、ネットワークに接続するための物理的なインタフェースである。画像インタフェース305は、プロジェクタ40への画像の送信用の物理的なインタフェースである。

[0025]

図5は、第1の実施の形態の概要を説明するための図である。図5に示されるように、プロジェクタ40には、例えばシール状のNFCタグ(以下、単に「タグシール」という。)が貼り付けられている。タグシールには、サーバ装置10にアクセスするためのURLのうち、ユーザ端末20が最初にアクセスすべきURL(以下、「初期アクセスURL」という。)を含む情報(以下、「タグ情報」という。)が記憶されている。タグ情報において、初期アクセスURLには、オプション情報として登録IDが付与されている。例えば、タグ情報は以下のような形式を有する。

https://xxx.yyy.com/?tagid=Tag01

ここで、「tagid=XXX」における「XXX」の部分(上記では「Tag01」)が登録IDに相当する。登録IDは、サーバ装置10において登録されている識別情報である。タグシールごとに異なる登録IDが割り当てられても良いし、複数のタグシールに対して同じ登録IDが割り当てられてもよい。一方、「https://xxx.yyy.com/」の部分(初期アクセスURL)は、ユーザ環境E1内において利用される各タグシールに記憶されているタグ情報について共通であってもよい。なお、登録IDは初期アクセスURLに含まれていなくともよく、初期アクセスURLとは別個に記憶されていてもよい。

[0026]

ユーザが、プロジェクタ40に貼り付けられているタグシールに例えばユーザ端末20を翳すと(S1)、ユーザ端末20の近距離無線通信機206は、タグシールに記憶されているタグ情報を読み取ることでタグ情報を取得する(S2)。続いて、ユーザ端末20は、当該取得したタグ情報に含まれている初期アクセスURLの宛先(「https: / / x x x . y y y . c o m 」)であるサーバ装置10へアクセスする(S3)。この際、取得したタグ情報に含まれる登録ID等もサーバ装置10へ送信される。

[0027]

サーバ装置10は、当該登録IDに関連付けて予め登録されているサービスの実行を制御する。例えば、当該サービスが、ユーザ端末20が撮像する画像データを特定のプロジ

10

20

30

40

ェクタ40に投影させることであれば、サーバ装置10は、ユーザ端末20が撮像した画像データをユーザ端末20から取得して、当該画像データを当該登録IDに対応付けられている仲介装置30へ送信する(S4)。なお、サーバ装置10は、例えば、画像データのアップロードを促す画面の表示データをユーザ端末20へ送信し、当該画面を介したユーザによる操作に応じてユーザ端末20が撮像した画像データをユーザ端末20から受信することで、当該画像データを取得する。

[0028]

仲介装置30は、当該画像データをサーバ装置10から受信すると、当該画像データを描画する。その結果、描画結果がプロジェクタ40へ送信される。プロジェクタ40は、 当該描画結果(すなわち、当該画像データ)を投影する。

[0029]

したがって、ユーザは、ユーザ端末20の外部からタグ情報を取得するといった簡易な操作によって、上記のような出力機器に関するサービスを受けることができる。例えば上記で説明した一例では、プロジェクタ40に配置(貼付)されたタグシールにユーザ端末20を翳す(近接させる)といった簡易な操作によって、上記のようなサービスを受けることができる。なお、上記の通り、登録IDに応じて実行されるサービスが特定される。すなわち、登録IDごとに異なるサービスを関連付けることができる。

[0030]

図 5 において説明した処理を実現するために、ユーザ端末 2 0 、仲介装置 3 0 及びサーバ装置 1 0 は、図 3 に示されるような機能構成を有する。

[0031]

図 6 は、第 1 の実施の形態における各装置の機能構成例を示す図である。図 6 において、ユーザ端末 2 0 は、情報取得部 2 1 及びブラウザ部 2 2 等を有する。これら各部は、ユーザ端末 2 0 にインストールされた 1 以上のプログラムが、 C P U 2 0 1 に実行させる処理により実現される。

[0032]

情報取得部21は、近距離無線通信機206を利用して、タグシールからタグ情報(登録IDを含む初期アクセスURL)を取得し、当該タグ情報を入力情報としてブラウザ部22を起動する。なお、情報取得部21は、ユーザ端末20のOS(Operating System)の一部がCPU201に実行させる処理によって実現されてもよい。

[0033]

ブラウザ部 2 2 は、例えば、一般的なWebブラウザであり、HTML(HyperText Markup Language)データやスクリプト(例えば、JavaScript(登録商標))等に従った処理を実行する。ブラウザ部 2 2 は、情報取得部 2 1 から入力情報として通知されたタグ情報に含まれる初期アクセスURLに対応するサーバ装置 1 0 のアプリ判定部 1 2 に、当該タグ情報URLに含まれている登録 ID等を送信する。ブラウザ部 2 2 は、また、初期アクセスURLへのアクセスに応じたアプリ判定部 1 2 からの応答であるリダイレクト要求に従って、サーバ装置 1 0 が有するアプリケーションのうち、登録 IDに関連付けられているアプリケーションにアクセスする。ブラウザ部 2 2 は、当該アプリケーションから、ユーザ端末 2 0 への処理の実行要求を示すデータ(HTMLデータやスクリプト等)を取得する。

[0034]

仲介装置30は、通信制御部31、プラウザ管理部32及びブラウザ部33等を有する。これら各部は、仲介装置30にインストールされた1以上のプログラムが、CPU303に実行させる処理により実現される。

[0035]

通信制御部 3 1 は、サーバ装置 1 0 の配信部 1 1 との間で双方向の通信路を接続(通信セッションを確立)し、当該通信路(通信セッション)において仲介装置 3 0 側の端点として機能する。当該通信路(通信セッション)を介した通信により、仲介装置 3 0 の状態をサーバ装置 1 0 に通知したり、仲介装置 3 0 がプロジェクタ 4 0 に投影させるべき画像

10

20

30

40

20

30

40

50

データがサーバ装置10へ入力された(本実施の形態では、ユーザ端末20からアップロードされた)ことの通知をサーバ装置10から受信することができる。

[0036]

ブラウザ管理部32は、ブラウザ部33を例えばキオスクモードで起動する。キオスクモードとは、仲介装置30の用途をWebページの表示に制限するモードをいう。なお、キオスクモードはあくまで一例であって、Webページの表示が可能なモードであれば他のモードであってもよい。

[0037]

ブラウザ部 3 3 は、例えば、一般的なWebブラウザであり、HTMLデータやスクリプト等に従った処理を実行する。ブラウザ部 3 3 は、起動に応じ、初期アクセスURL(すなわち、サーバ装置 1 0 のアプリ判定部 1 2)にアクセスする。この際、初期アクセスURLに対して、ブラウザ部 3 3 の識別情報(以下、「ブラウザID」という。)がオプション情報として付与される。ブラウザ部 3 3 は、初期アクセスURLへのアクセスに応じたアプリ判定部 1 2 からの応答であるリダイレクト要求に従って、サーバ装置 1 0 が有するアプリケーションのうち、当該ブラウザ I Dに関連付けられているアプリケーションにアクセスする。ブラウザ部 3 3 は、当該アプリケーションから、仲介装置 3 0 への処理の実行要求を示すデータ(HTMLデータやスクリプト等)を取得する。

[0038]

サーバ装置10は、配信部11、アプリ判定部12、アップロードアプリ13及び出力アプリ14等を有する。これら各部は、サーバ装置10にインストールされた1以上のプログラムが、CPU104に実行させる処理により実現される。サーバ装置10は、また、アプリ情報記憶部121、機器情報記憶部122、ユーザ情報記憶部123及びタグ情報記憶部124等を利用する。これら各記憶部は、例えば、補助記憶装置102、又はサーバ装置10にネットワークを介して接続可能な記憶装置等を用いて実現可能である。

[0039]

配信部11は、登録IDに対応付けられたサービスに関して入力となる画像データを当該画像データの入力元から受信し、当該サービスにおける当該画像データの出力先へ、当該画像データの入力を通知する。また、配信部11は、当該出力先からの要求に応じ、当該画像データを当該出力先へ送信する。本実施の形態において、当該入力元は、ユーザ端末20であり、当該出力先は、仲介装置30である。

[0040]

アプリ判定部12は、初期アクセスURLに対応するアプリケーションを判定する。アプリ判定部12は、初期アクセスURLのアクセスに応じ、当該初期アクセスURLに付与されているオプション情報(登録ID又はブラウザID)に対応するアプリケーションを、タグ情報記憶部124を参照して判定する。アプリ判定部12は、判定されたアプリケーションに対するURLを含むリダイレクト要求を含む応答を、初期アクセスURLへのアクセス元に送信する。本実施の形態では、画像データの入力元のユーザ端末20からのアクセスについては、アップロードアプリ13のURLが登録IDに対応するアプリケーションとして判定される。また、画像データの出力先の仲介装置30からのアクセスについては、出力アプリ14のURLがブラウザIDに対応するアプリケーションとして判定される。

[0041]

アップロードアプリ 1 3 及び出力アプリ 1 4 は、本実施の形態において、サーバ装置 1 0 が有するアプリケーションの一例である。アップロードアプリ 1 3 は、画像データのアップロードをユーザ端末 2 0 に実行させるためのアプリケーションである。具体的には、アップロードアプリ 1 3 は、画像データのアップロードを実行させるための H T M L データ及びスクリプト等をユーザ端末 2 0 へ送信する。出力アプリ 1 4 は、ユーザ端末 2 0 からアップロードされた画像データの取得(ダウンロード)及び出力を、仲介装置 3 0 に実行させるためのアプリケーションである。具体的には、出力アプリ 1 4 は、当該取得及び出力を仲介装置 3 0 に実行させるための H T M L データ及びスクリプト等を仲介装置 3 0

へ送信する。

[0042]

アプリ情報記憶部121には、サーバ装置10が有するアプリケーション(本実施の形態では、アップロードアプリ13及び出力アプリ14)ごとに、それぞれに関する情報(例えば、URL等)が記憶されている。

[0043]

ユーザ情報記憶部 1 2 3 には、サーバ装置 1 0 におけるアプリケーションを利用可能なユーザの識別情報等が記憶されている。

[0 0 4 4]

機器情報記憶部122には、ユーザ環境E1に配置されている仲介装置30ごとに、当該仲介装置30の状態を示す情報が記憶される。

[0045]

タグ情報記憶部 1 2 4 には、登録 I D ごとに、画像データの入力処理を実行するアプリケーションの識別情報や、画像データの出力処理を実行するアプリケーションの識別情報や、画像データの入力先となる仲介装置 3 0 のブラウザ部 3 3 の識別情報等が記憶されている。

[0046]

以下、情報処理システム1において実行される処理手順について説明する。図7は、仲介装置30の起動に応じて実行される処理手順の一例を説明するためのシーケンス図である。

[0047]

ユーザによって、仲介装置30の電源がONにされると(S101)、通信制御部31は、サーバ装置10の配信部11からの要求を非同期に受信するための通信路を配信部11との間で確立する(S102)。この際、通信制御部31は、自ら(通信制御部31)の識別情報である通信IDを配信部11に通知する。配信部11は、通知された通信ID(以下、「対象通信ID」という。)に基づいて、機器情報記憶部122を更新する。

[0048]

図8は、機器情報記憶部122の構成例を示す図である。図8において、機器情報記憶部122には、テナントIDに対応付けられて、通信ID、アドレス情報、状態情報、ブラウザID及びブラウザ状態等が記憶される。テナントIDは、サーバ装置10によって提供されるサービスの利用契約の締結者(テナント)の識別情報である。例えば、ユナリに配置された各仲介装置30の通信制御部31のは仲介装置30が情報は、通信IDは仲介装置30を識別するる識別情報である。かが、当時報は、通信IDに係る通信制御部310と接続中(通信路上のであるが、通信IDに係る通信制御部310と接続」)を確立して係る通信制御部31に対応するである。ブラウザIDは、通信IDに係る通信制御部31に対応するである。ブラウザョのは、通信ョフに係る通信制御部31に対応するである。ブラウザョの説別情報である。ブラウザボ態は、ブラウザョフに係るブラウザョの説別情報である。ブラウザボ態は、ブラウザョフに係るブラウザョの記載別情報である。ブラウザボ態は、ブラウザョフに係るブラウザョの説別情報である。

[0049]

例えば、配信部11に通知された対象通信IDが「Eg001-01」であれば、機器情報記憶部122において当該通信IDに対応する状態情報が、図8に示されるように「接続中」に変更される。

[0050]

続いて、通信制御部31は、ブラウザIDを取得するためにブラウザ管理部32を、例えば、SNMP(Simple Network Management Protocol)等を利用して探査し(S103)、発見されたブラウザ管理部32から、当該ブラウザ管理部32の管理対象であるブラウザ部33の識別情報であるブラウザIDを取得する(S104)。本実施の形態では、

10

20

30

40

20

30

40

50

仲介装置30内に通信制御部31とブラウザ管理部32とを備えている例が示されているが、仲介装置30が有する通信制御部31が他の仲介装置30が有するブラウザ管理部32と同一ネットワークを介して通信することによって複数のブラウザ管理部32及びブラウザ部33をも利用可能にするために、SNMP等を利用してブラウザ管理部32の探索が行われている。そのため、ブラウザ管理部32の探査は必ずしも必須ではなく、通信制御部31がブラウザIDを取得する取得先(ブラウザ管理部32)が予め設定されていてもよい。

[0051]

続いて、通信制御部31は、取得したブラウザIDに対応するブラウザ部33(本実施の形態では当該仲介装置30のブラウザ部33)が利用可能な状態になったことの通知を、当該ブラウザ部33のブラウザID(以下、「対象ブラウザID」という。)を指定して配信部11へ送信する(S105)。配信部11は、当該通知を受信すると、当該通知に指定されている対象ブラウザIDに基づいて、機器情報記憶部122(図8)を更新する。具体的には、機器情報記憶部122において、対象ブラウザIDに対応するブラウザ状態の値が「電源OFF」から「電源ON」に更新される。

[0052]

続いて、通信制御部31は、対象ブラウザID及び初期アクセスURLを指定して、対象ブラウザIDに係るブラウザ部33の起動をブラウザ管理部32へ要求する(S106)。初期アクセスURLは、上記した通り、ブラウザ部33が最初にアクセスすべきURLをいい、ブラウザ管理部32に予め設定されている。

[0053]

ブラウザ管理部32は、通信制御部31からの要求に応じ、対象ブラウザIDに係るブラウザ部33をキオスクモードで起動する(S107)。この際、ブラウザ管理部32は、初期アクセスURLをブラウザ部33に入力する。ブラウザ部33は、キオスクモードでの起動に応じ、入力された初期アクセスURLへHTTPリクエストを送信する(S108)。当該HTTPリクエストには、対象ブラウザIDが含まれる。

[0054]

サーバ装置10のアプリ判定部12は、当該HTTPリクエストを受信すると、リダイレクト要求を含む応答(HTTPレスポンス)をブラウザ部33へ送信する(S109)。当該リダイレクト要求には、リダイレクト先として当該ブラウザIDに対応付けられているアプリケーションのURLが含まれている。また、当該リダイレクト要求には、リダイレクト先への通知情報として、通信URL及びHTTPリクエストに含まれていた対象ブラウザIDが含まれている。なお、通信URLとは、通信制御部31のURLである。

[0 0 5 5]

なお、アプリ判定部12は、タグ情報記憶部124及びアプリ情報記憶部121を参照 して、対象ブラウザIDに対応付けられているアプリケーションのURLを特定する。

[0056]

図9は、タグ情報記憶部124の構成例を示す図である。図9において、タグ情報記憶部124には、登録ID、InアプリID、OutアプリID及びブラウザIDが対応付けられて記憶されている。

[0 0 5 7]

InアプリIDは、登録IDに対応するサービスにおいて、画像データの入力を制御するアプリケーションのID(以下「アプリID」という。)である。「AP_Upload」は、アップロードアプリ13のアプリIDを示す。OutアプリIDは、登録IDに対応するサービスにおいて、画像データの出力を制御するアプリケーションのアプリIDである。「AP_PhotoShow」は、出力アプリ14のアプリIDを示す。ブラウザIDは、登録IDに対応するブラウザ部33のブラウザIDである。

[0058]

また、図10は、アプリ情報記憶部121の構成例を示す図である。図10において、アプリ情報記憶部121には、サーバ装置10が有するアプリケーションごとに、アプリ

ID、アプリ種別及びURL等が記憶されている。

[0059]

アプリ種別は、アプリIDに係るアプリケーションについて、画像データとの関係に基づいた種別を示す。「In」は、画像データの入力を制御するアプリケーション(上述したInアプリIDと対応する)であることを示す。「Out」は、画像データの出力を制御するアプリケーションであることを示す(上述したOutアプリIDと対応する)。URLは、アプリIDに係るアプリケーションのURLである。

[0060]

したがって、アプリ判定部12は、タグ情報記憶部124を参照して、対象ブラウザIDに対応付けられているOutアプリIDを特定し、アプリ情報記憶部121を参照して、当該OutアプリIDに対応付けられているURLを特定する。ここでは、対象ブラウザIDが「BROWSER1」であるとする。この場合、アプリIDが「AP_PhotoShow」であるアプリケーション(出力アプリ14)のURL(以下、「出力アプリURL」)が特定される。

[0061]

また、アプリ判定部12は、機器情報記憶部122(図8)において対象ブラウザIDに対応付けられているアドレス情報に基づいて、対象通信IDに係る通信制御部31の通信URLを自動生成する。

[0062]

続いて、ブラウザ部33は、当該リダイレクト要求に従い、リダイレクト先である出力アプリURL(すなわち、出力アプリ14)にHTTPリクエストを送信(リダイレクト)する(S110)。当該HTTPリクエストには、リダイレクト要求に含まれていた通信URL及びブラウザIDが含まれる。

[0063]

出力アプリ14は、当該HTTPリクエストに応じ、当該HTTPリクエストに含まれている通信URLへの接続をブラウザ部33に実行させるためのスクリプト(photo.js)と、画像データの出力(例えばスライドショー)のためのユーザインタフェースをブラウザ部33に描画させるための表示データ(photo.html)とを含む応答をブラウザ部33に送信する(S111)。なお、当該スクリプト及び当該表示データは、仲介装置30への処理の実行要求を示すデータの一例である。

[0064]

ブラウザ部 3 3 は、当該応答を受信すると、当該応答に含まれているスクリプト(photo.js)を実行して、通信URLによって識別される通信制御部 3 1 との間での通信路を確立する(S112)。当該通信路は、通信制御部 3 1 がサーバ装置 1 0 から受信する通知をブラウザ部 3 3 へ伝達してもらうための通信路である。当該通信路には、websocketが用いられてもよい。

[0065]

続いて、ブラウザ部33は、当該応答に含まれている表示データ(photo.htm1)に基づく画面(以下、「投影画面」という。)をメモリ装置103の所定の領域(例えば、ビデオメモリ)に描画する(S113)。例えば、投影画面は、サーバ装置10から配信される画像データが当てはめられる枠として機能する画面である。なお、ブラウザ部33による描画内容(投影画面)は、HDMI(登録商標)等を介してプロジェクタ40へ出力され、プロジェクタ40によって出力(投影)される。

[0066]

図 1 1 は、タグシールに対するユーザ端末 2 0 の近接に応じて実行される処理手順の一例を説明するためのシーケンス図である。

[0067]

ユーザが、例えば、プロジェクタ40に貼付されているタグシールにユーザ端末20を近接させると(例えば、翳すと)(S201)、情報取得部21は、近距離無線通信機2 06を利用した近距離無線通信を介して、当該タグシールに記憶されているタグ情報を取 10

20

30

40

20

30

40

50

得する(S202、S203)。当該タグ情報には、登録ID(以下、「対象登録ID」という。)がオプション情報として付与されている初期アクセスURLが含まれている。なお、本実施の形態において、対象登録IDの値は、「Tag01」であるとする。

[0068]

続いて、情報取得部21は、当該タグ情報にURLが含まれていることに基づき、当該タグ情報を入力情報としてブラウザ部22を起動する(S204)。

[0069]

ブラウザ部 2 2 は、起動に応じ、入力情報であるタグ情報に含まれている初期アクセス URLに対応するアプリ判定部 1 2 に対してHTTPリクエストを自動的に送信する(S205)。当該HTTPリクエストには、対象登録IDの他に、アカウント情報がオプション情報として含まれる。アカウント情報とは、ユーザ端末 2 0 のユーザの識別情報(以下、「ユーザID」という。)と、当該ユーザが属するユーザ環境 E1のテナントIDとを含む情報、又は当該ユーザID及びテナントIDを特定可能な情報である。例えば、Cookie等がアカウント情報として利用されてもよい。

[0070]

サーバ装置10のアプリ判定部12は、当該HTTPリクエストを受信すると、当該HTTPリクエストに含まれているアカウント情報について認証を行う。当該認証に成功した場合にステップS206以降が実行される。認証は、例えば、ユーザ情報記憶部123に当該HTTPリクエストに含まれているアカウント情報が登録されているか否かによって行われる。

[0071]

図12は、ユーザ情報記憶部123の構成例を示す図である。図12において、ユーザ情報記憶部123には、サーバ装置10のアプリケーションの利用が許可される各ユーザについて、テナントID及びユーザID等が記憶されている。

[0072]

認証に成功すると、アプリ判定部12は、リダイレクト要求を含む応答(HTTPレスポンス)をブラウザ部22へ送信する(S206)。当該リダイレクト要求には、リダイレクト先として対象登録ID(「Tag01」)に対応付けられてタグ情報記憶部124(図9)に記憶されているInアプリID(「AP_Upload」)に係るアップロードアプリ13のURL(以下、「アップロードアプリURL」という。)が含まれる。当該アップロードアプリURLは、アプリ情報記憶部121(図10)を参照して特定可能である。

[0073]

ブラウザ部 2 2 は、当該リダイレクト要求に従い、リダイレクト先であるアップロードアプリURL(すなわち、アップロードアプリ 1 3)にHTTPリクエスト(リダイレクト)を送信する(S 2 0 7)。

[0074]

アップロードアプリ13は、当該HTTPリクエストに応じ、サーバ装置10の配信部11への画像データのアップロードに関する画面(以下、「アップロード画面」という。)の表示データ(up1oad.htm1)と、アップロード画面の操作に応じて当該アップロードをユーザ端末20に実行させるためのスクリプト(up1oad.js)とを含む応答をブラウザ部22に送信する(S208)。なお、当該スクリプト及び当該表示データは、ユーザ端末20への処理の実行要求を示すデータの一例である。

[0075]

ブラウザ部 2 2 は、当該応答を受信すると、当該表示データ(upload.html)に基づいて、アップロード画面を生成し、当該アップロード画面を表示装置 2 1 1 に表示する(S 2 0 9)。

[0076]

図13は、アップロード画面の表示例を示す図である。図13において、アップロード画面510は、ボタン511等を含む。ボタン511は、撮像操作の開始指示を受け付け

るための画面である。ユーザは、ボタン 5 1 1 を選択して、撮像を行う。その結果、撮像された画像データが、表示装置 2 1 1 に表示される。

[0077]

図 1 4 は、ユーザ端末 2 0 から仲介装置 3 0 への画像データの配信処理の処理手順の一例を説明するためのシーケンス図である。

[0078]

ユーザが、ユーザ端末20の表示装置211に表示されている画像データ(以下、「対象画像データ」という。)について、アップロード指示に相当する所定の操作(例えば、スワイプ等)を行うと(S301)、ブラウザ部22は、スクリプト(upload.js)の定義に従って、対象画像データ(photo.jpeg)及び対象登録IDを、サーバ装置10の配信部11へ送信(アップロード)する(S302)。配信部11は、対象画像データ及び対象登録IDを受信すると、対象画像データに対して識別情報(以下「画像ID」とういう。)を割り当て、対象画像データを、当該画像ID(以下、「対象画像ID」という。)に関連付けて、例えば、補助記憶装置102等に保存する。

[0079]

続いて、配信部11は、対象登録IDに関連付けられてタグ情報記憶部124(図9)に記憶されているブラウザID(対象ブラウザID)を特定する。配信部11は、対象ブラウザIDに関連付けられて機器情報記憶部122(図8)に記憶されている通信ID(対象通信ID)に係る通信制御部31との間で確立されている通信路(図7のステップS102において確立されている通信路)を利用して、画像データがアップロードされたことの通知(以下、「アップロード通知」という。)を当該通信制御部31へ送信する(S303)。当該アップロード通知には、対象画像ID及び対象ブラウザIDが含まれる。

[0800]

通信制御部31は、当該アップロード通知を受信すると、当該アップロード通知に含まれているブラウザIDに対応するブラウザ部33と通信制御部31との間で確立されている通信路(図71のステップS112において確立されている通信路)を利用して、当該アップロード通知に含まれている対象画像IDをブラウザ部33へ通知する(S304)

[0081]

ブラウザ部33は、通信制御部31からの通知に応じ、スクリプト(photo.js)の定義に従って、画像データの取得要求を配信部11へ送信する(S305)。当該取得要求には、対象画像IDが含まれる。配信部11は、当該取得要求に応じ、当該取得要求に含まれている対象画像IDに関連付けられている画像データ(photo.jpeg)を含む応答をブラウザ部33に送信する(S306)。

[0082]

ブラウザ部33は、当該画像データを受信すると、当該画像データを、図7のステップS113において描画されている投影画面に当てはめるようにメモリ装置103の所定の領域(例えば、ビデオメモリ)に描画する(S307)。描画内容は、仲介装置30の画像インタフェース305又は通信インタフェース304によってプロジェクタ40に送信される。その結果、プロジェクタ40によって当該描画内容が投影される。

[0 0 8 3]

上記した処理手順によって、ユーザ端末20が画像データを撮像するたびに、当該画像データがプロジェクタ40等の出力機器によって出力されるといったサービスが実現される。例えば、パーティ、セミナー、展示会等の会場において、当該サービスを利用することで、会場内で撮像される画像データを、逐次的に大型の表示画面に表示出力させることができる。

[0084]

なお、上記では、仲介装置30に接続される機器がプロジェクタ40である例を示したが、デジタルサイネージ、電子黒板、ディスプレイ、又はプリンタ等、他の機器がプロジェクタ40の代わりに仲介装置30に接続されるようにしてもよい。この場合、仲介装置

10

20

30

40

30の描画内容がデジタルサイネージ、電子黒板、ディスプレイ等に表示されてもよいし 、プリンタによって印刷されてもよい。

[0085]

また、上記では、説明の便宜上、タグシールが、当該タグシールに関連付けられたプロジェクタ40に貼付される例について説明したが、タグシールの貼り付け先に制限は無い。例えば、プロジェクタ40が配置された部屋の任意の位置にタグシールが貼られてもよい。

[0086]

上述したように、第1の実施の形態によれば、ユーザは、タグシールにユーザ端末20を近接させることで、当該タグシール(登録ID)に関連付けられて予め設定された処理を、仲介装置30に接続された機器(例えば、プロジェクタ40)に実行させることができる。すなわち、ユーザはプロジェクタ40等を直接操作する必要がなく、ユーザ端末20の操作によってプロジェクタ40等を操作することができるため、プロジェクタ40等の機器に関して操作性を向上させることができる。

[0087]

また、ユーザ端末20に表示される画面は、サーバ装置10から配信されるHTMLデータ等の表示データに基づくものであり、タグシールに関連付いた機器への依存度は低い。したがって、本実施の形態によれば、ユーザが機器に応じて異なる操作パネル等のユーザインタフェースを操作する機会を低減させることができ、複数の機器に跨って統一性の高い操作によって各機器を利用することができるようになる。

[0088]

また、サーバ装置10と機器(プロジェクタ40)との間に仲介装置30が介在することで、ネットワーク機能を有さない機器であっても、画像データの伝達用のインタフェースを有した機器であれば、本実施の形態を適用させることができる。また、画像データの出力先の機器を切り替えたい場合には、仲介装置30と接続する機器を切り替えればよく、サーバ装置10における設定情報の変更の必要は無い。

[0 0 8 9]

また、本実施の形態において、ユーザ端末20には、一般的なスマートフォン等が有しているプログラムがインストールされていればよく、ユーザ端末20に特別なアプリケーションがインストールされる必要はない。

[0090]

また、仲介装置30と機器とは、画像データの伝達用のインタフェースで接続されればよいため、例えば、ルータを介した無線LANでの接続や、有線LANでの接続のための設定は不要である。

[0091]

なお、第1の実施の形態では、タグ情報を記憶した外部記録媒体の一例としてNFCタグを利用した例を示したが、ユーザ端末20が外部からタグ情報を取得できればよく、近距離無線通信以外の方法でタグ情報が取得されてもよい。例えば、タグ情報が記録されたバーコード又は2次元コードが印字されたシールがタグシールの代わりに利用されてもよい。この場合、ユーザ端末20は、バーコードリーダ若しくは2次元コードリーダ、又はデジタルカメラ207等を用いてタグ情報を取得すればよい。なお、バーコード又は2次元コードは必ずしもシールに印字されている必要はなく、例えば出力機器のディスプレイに表示されていてもよいし、出力機器自身又はシール以外の外部記録媒体に印字されていてもよい。上記で説明したNFCタグのタグシールについてもあくまで一例であって、同様にシール以外の外部記録媒体がNFCタグを有していてもよい。

[0092]

又は、ユーザ端末20は、出力機器の周辺に設置又は出力機器自身が備える発信装置から発信された音波や後述するビーコンを受信し、受信した音波やビーコンに埋め込まれたタグ情報を取得してもよい。

[0093]

10

20

30

20

30

40

50

又は、ユーザ端末20は、出力機器の周辺に設置された装置又は出力機器自身にネット ワークを介してアクセスすることによって記憶しているタグ情報を取得してもよい。

[0094]

又は、ユーザ端末20は、画像が印字された外部記録媒体(例えばシール)からタグ情報を取得してもよい。この場合、ユーザ端末20は、当該画像をデジタルカメラ207によって入力し、当該画像に埋め込まれた地紋等からタグ情報を抽出してもよい。画像に対する地紋等による情報を埋め込みや、当該地紋からの情報の抽出については公知技術が利用されればよい。

[0095]

次に、第2の実施の形態について説明する。第2の実施の形態では第1の実施の形態と 異なる点について説明する。したがって、特に言及されない点については、第1の実施の 形態と同様でもよい。

[0096]

第2の実施の形態では、LINE(登録商標)等のメッセージアプリが利用される。また、第2の実施の形態では、タグシールの代わりに、登録IDを含む、メッセージアプリ23用のビーコン(BLE(Bluetooth(登録商標) Low Energy)等の近距離無線通信によるビーコン)が利用される。以下、当該ビーコンを「メッセージビーコン」という。

[0097]

図15は、第2の実施の形態における情報処理システムの構成例を示す図である。図1 5中、図1と同一部分には同一符号を付し、その説明は省略する。

[0098]

図 1 5 において、ネットワーク N 1 には、更に、メッセージサービス 5 0 が接続される。メッセージサービス 5 0 は、メッセージアプリ 2 3 に対してサービスを提供する(メッセージアプリ 2 3 に対するサーバとして機能する) 1 以上のコンピュータである。メッセージアプリ 2 3 のユーザは、メッセージサービス 5 0 に対してユーザ登録をしてメッセージアプリ 2 3 用のユーザ I D の発行を受ける。

[0099]

図16は、第2の実施の形態における仲介装置30のハードウェア構成例を示す図である。図16中、図4と同一部分には同一符号を付し、その説明は省略する。図16において、仲介装置30は、更に、近距離無線通信機306を有する。近距離無線通信機306は、BLE等の近距離無線通信を行うためのハードウェアである。本実施の形態において、近距離無線通信機306は、メッセージビーコンの発信に利用される。

[0100]

図 1 7 は、第 2 の実施の形態における各装置の機能構成例を示す図である。図 1 7 中、図 6 と同一部分には同一符号を付し、その説明は省略する。

[0 1 0 1]

図 1 7 において、ユーザ端末 2 0 は、更に、メッセージアプリ 2 3 を有する。メッセージアプリ 2 3 については上記した通りである。

[0102]

サーバ装置10は、更に、メッセージボット15を有する。メッセージボット15は、メッセージアプリ23との間でメッセージでの送受信を自動実行するプログラム(Bot)である。

[0103]

図18は、第2の実施の形態における事前準備処理の処理手順の一例を説明するためのシーケンス図である。第2の実施の形態では、事前準備として図18に示される処理手順が実行される。

[0104]

ステップS401において、メッセージボット15がメッセージサービス50に対して ユーザ登録され、メッセージボット15に対してユーザID(以下、「メッセージボット ID」という。)が発行される。

20

30

40

50

[0105]

その後、ユーザ端末20のユーザに対してメッセージボットIDが通知される(S40 2)。例えば、メッセージボットIDを含むメール又はQRコード(登録商標)等がユー ザ端末20に送信される。

[0106]

ユーザが、通知されたメッセージボットIDをユーザ端末20のメッセージアプリ23に入力して友達登録を指示すると(S403)、メッセージアプリ23は、メッセージアプリ23に関する当該ユーザのユーザID(以下、「メッセージユーザID」という。)と、入力されたメッセージボットIDとを含む友達登録要求をメッセージサービス50へ送信する(S404)。なお、友達登録することで、メッセージアプリ23は、メッセージボット15からの通知(メッセージ)を即時的に受信することができるようになる。

[0107]

メッセージサービス 5 0 は、友達登録要求を受信すると、当該友達登録要求に含まれているメッセージボット I D に係るメッセージボット 1 5 に対し、当該友達登録要求に含まれているメッセージユーザ I D に係るユーザが友達登録したことを通知する(S 4 0 5)

[0108]

続いて、メッセージボット 1 5 は、仲介装置 3 0 からメッセージビーコンを発信可能とするために、メッセージボット I Dを含むビーコン申請をメッセージサービス 5 0 へ送信して、メッセージビーコンに含める H a r d w a r e I D (以下、「H I D 」という。)の発行をメッセージサービス 5 0 から受ける (S 4 0 6)。

[0 1 0 9]

続いて、メッセージボット15は、メッセージボット15を友達登録したメッセージユーザIDに対応するテナントIDに係る仲介装置30の通信制御部31に対して、メッセージビーコンを発信するためのビーコンの登録要求を送信する(S407)。当該登録要求には、HID、当該テナントIDに対応するブラウザID、及び当該ブラウザIDに対応する登録IDが含まれる。なお、メッセージユーザIDに対応するテナントIDは、ユーザ情報記憶部123を参照して特定可能である。

[0110]

図19は、第2の実施の形態におけるユーザ情報記憶部123の構成例を示す図である。図19に示されるように、第2の実施の形態では、ユーザ情報記憶部123において、テナントID及びユーザIDの組ごとにメッセージユーザIDが対応付けられている。したがって、メッセージボット15は、斯かるユーザ情報記憶部123を参照して、メッセージユーザIDに対応するテナントIDを特定することができる。

[0111]

また、当該テナントIDに対応するブラウザIDは、機器情報記憶部122(図8)を参照して特定可能である。更に、当該ブラウザIDに対応する登録IDは、タグ情報記憶部124(図9)を参照して特定可能である。

[0112]

続いて、通信制御部31は、当該登録要求を受信すると、当該登録要求に含まれているプラウザIDに係るプラウザ部33に対応するプラウザ管理部32に対して、対象登録ID及びHIDを含むビーコンの発信を要求する(S408)。続いて、ブラウザ管理部32は、近距離無線通信機306に対して対象登録ID及びHIDを含むメッセージビーコンの発信を要求する(S409)。その結果、仲介装置30の近距離無線通信機306は、対象登録ID及びHIDを含むメッセージビーコンの発信を開始する。

[0113]

図 2 0 は、メッセージビーコンの発信元に対するユーザ端末 2 0 の近接に応じて実行される処理手順の一例を説明するためのシーケンス図である。なお、図 2 0 の処理手順の実行前までに、図 7 の処理手順が実行される。

[0114]

20

30

40

50

ユーザが、メッセージビーコンを発信している仲介装置30ヘユーザ端末20を近づけると(S501)、ユーザ端末20の情報取得部21は、近距離無線通信機206を利用してメッセージビーコンを受信し(S502)、当該メッセージビーコンに含まれているHID(以下、「対象HID」という。)及び登録ID(以下、「対象登録ID」という。)を取得する(S503)。すなわち、第2の実施の形態において、近距離無線通信機206は、仲介装置30の近距離無線通信機306が発信するBLE等によるビーコンを受信可能なハードウェアである。なお、本実施の形態において、対象登録IDの値は、「Tag01」であるとする。

[0115]

続いて、情報取得部21は、メッセージビーコンの形式がメッセージアプリ23に対応した形式であることに基づき、メッセージビーコンの内容(対象HID及び対象登録ID)を、ユーザ端末20のメッセージアプリ23へ通知する(S504)。メッセージアプリ23は、メッセージビーコンを受信したことの通知(以下、「ビーコン受信通知」という。)をメッセージサービス50へ送信する(S505)。この際、メッセージアプリ23は、ユーザ端末20のユーザのメッセージユーザID、対象HID及び対象登録IDを当該ビーコン受信通知に含める。

[0116]

メッセージサービス50は、対象HIDに対応するメッセージボット15へ当該ビーコン受信通知を送信する(S506)。すなわち、メッセージサービス50においては、HIDの発行を受けたメッセージボット15等は、HIDに関連付けられて管理されている。なお、当該ビーコン受信通知には、更に、当該ビーコン受信通知を識別するためのメッセージIDが含まれる。メッセージサービス50は、当該ビーコン受信通知に含まれている内容(メッセージユーザID等)を当該メッセージIDに対応付けて記憶しておく。

[0 1 1 7]

メッセージボット15は、当該ビーコン受信通知を受信すると、当該ビーコン受信通知に対する応答をメッセージサービス50へ送信する(S507)。当該応答には、当該ビーコン受信通知に含まれていたメッセージID及び対象登録IDに加え、ワンショットID及び初期アクセスURLが含まれる。なお、初期アクセスURLは、第1の実施の形態において説明した通り、アプリ判定部12に対するURLである。第2の実施の形態において、初期アクセスURLは、予めメッセージボット15に設定されている。また、ワンショットIDは、サーバ装置10へログイン可能な期間を限定するための識別情報であり、メッセージボット15により自動的に生成される。例えば、ワンショットIDは、現在日時に基づく値であってもよいし、ログイン可能な期限を示す日時等に基づく値であってもよい。なお、サーバ装置10へログイン可能な期間を限定しない場合には、ワンショットIDは生成されなくてもよい。

[0118]

続いて、メッセージサービス50は、メッセージボット15からの応答に応じ、当該応答に含まれているメッセージIDに対応付けられて記憶されているメッセージユーザID宛てに、メッセージボット15からの応答の内容等(初期アクセスURL、ワンショットID、当該メッセージユーザID、対象登録ID等)を含むメッセージを、メッセージボット15からのメッセージとして送信する(S508)。例えば、当該メッセージには、ワンショットID、当該メッセージユーザID及び対象登録IDをオプション情報として含む初期アクセスURLに対するリンクに対応付けられた操作ボタンが含まれる。

[0119]

当該メッセージユーザIDに対応するユーザのユーザ端末20のメッセージアプリ23が当該メッセージを受信すると、メッセージアプリ23は、当該メッセージを表示装置211に表示する(S509)。その結果、ユーザは、当該メッセージを確認することができる。

[0120]

続いて、ユーザが、当該メッセージに含まれている操作ボタンを押下すると(S510

)、メッセージアプリ23は、当該操作ボタンに対応付けられたリンクが示す初期アクセスURLを入力情報としてブラウザ部22を自動的に起動する(S511)。なお、メッセージアプリ23が自らの内部にブラウザを有する場合、当該ブラウザがブラウザ部22 として利用されてもよい。

[0121]

ブラウザ部22は、起動に応じ、入力情報に含まれている初期アクセスURLに対応するアプリ判定部12に対してHTTPリクエストを自動的に送信する(S512)。当該HTTPリクエストには、初期アクセスURLのオプション情報(ワンショットID、メッセージユーザID、対象登録ID)が含まれる。

[0122]

サーバ装置10のアプリ判定部12は、当該HTTPリクエストを受信すると、当該HTTPリクエストに含まれているメッセージID及びワンショットIDについて認証を行う。例えば、当該メッセージユーザIDが、ユーザ情報記憶部123(図19)においていずれかのユーザのメッセージユーザIDとして記憶されており、かつ、当該ワンショットIDの期限が切れていなければ、認証は成功し、そうでなければ認証は失敗する。

[0 1 2 3]

認証に成功すると、図11のステップS206~S209と同様の処理が実行される(S513~S516)。その結果、アップロード画面510(図13)が、ユーザ端末20の表示装置211に表示される。

[0124]

その後、ユーザ端末20による画像データの撮像に応じ、図14において説明した処理 手順が実行される。

[0125]

上述したように、第2の実施の形態によれば、タグシールを用いなくとも第1の実施の 形態と同様の効果を得ることができる。

[0126]

なお、上記実施形態におけるサーバ装置10、仲介装置30、プロジェクタ40等の出力機器、ユーザ端末20、及びメッセージサービス50は、それぞれ単一のコンピュータによって構築されてもよいし、各部(機能又は手段)を分割して任意に割り当てられた複数のコンピュータによって構築されていてもよい。

[0127]

なお、上記で説明した実施形態の各機能は、一又は複数の処理回路によって実現することが可能である。ここで、本明細書における「処理回路」とは、電子回路により実装されるプロセッサのようにソフトウェアによって各機能を実行するようプログラミングされたプロセッサや、上記で説明した各機能を実行するよう設計されたASIC(Application Specific Integrated Circuit)、DSP(digital signal processor)、FPGA(field programmable gate array)や従来の回路モジュール等のデバイスを含むものとする。

[0128]

なお、上記各実施の形態において、アプリ判定部12は、第1の受信部及び受信部の一例である。アップロードアプリ13は、第2の受信部の一例である。出力アプリ14及び配信部11は、送信部の一例である。サーバ装置10は、情報処理装置の一例である。

[0129]

以上、本発明の実施の形態について詳述したが、本発明は斯かる特定の実施形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明の要旨の範囲内において、種々の変形・変更が可能である。

【符号の説明】

[0130]

1 情 報 処 理 シ ス テ ム

10 サーバ装置

1 1 配信部

10

20

30

40

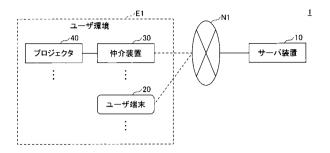
1 2	アプリ判定部	
1 3	アップロードアプリ	
1 4	出カアプリ	
1 5	メッセージボット	
2 0	ユーザ端末	
2 1	情報取得部	
2 2	ブラウザ部	
2 3	メッセージアプリ	
3 0	仲介装置	
3 1	通信制御部	10
3 2	ブラウザ管理部	
3 3	ブラウザ部	
4 0	プロジェクタ	
5 0	メッセージサービス	
1 0 0	ドライブ装置	
1 0 1	記 録 媒 体	
1 0 2	補助記憶装置	
1 0 3	メモリ装置	
1 0 4	CPU	
1 0 5	インタフェース装置	20
1 2 1	アプリ情報記憶部	
1 2 2	機器情報記憶部	
1 2 3	ユーザ情報記憶部	
1 2 4	タグ情報記憶部	
2 0 1	CPU	
2 0 2	R O M	
2 0 3	R A M	
2 0 4	タッチパネル	
2 0 5	補助記憶装置	
2 0 6	近 距 離 無 線 通 信 機	30
2 1 1	表示装置	
2 1 2	入力装置	
3 0 1	補助記憶装置	
3 0 2	メモリ装置	
3 0 3	CPU	
3 0 4	通信インタフェース	
3 0 5	画像インタフェース	
3 0 6	近 距 離 無 線 通 信 機	
В	バス	
【先行技術文献	状】	40
【特許文献】		
【0131】		

[0131]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 3 - 7 7 2 7 9 号公報

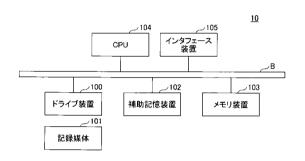
【図1】

第1の実施の形態における情報処理システムの構成例を示す図



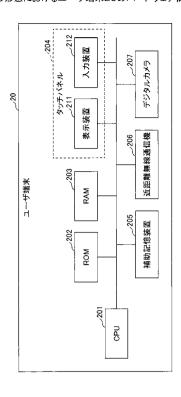
【図2】

第1の実施の形態におけるサーバ装置10のハードウェア構成例を示す図



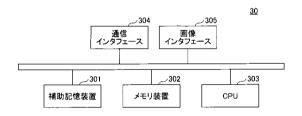
【図3】

第1の実施の形態におけるユーザ端末20のハードウェア構成例を示す図



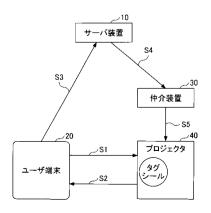
【図4】

第1の実施の形態における仲介装置30のハードウェア構成例を示す図



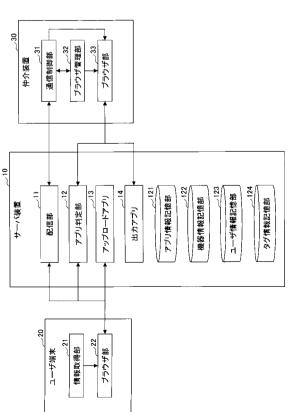
【図5】

第1の実施の形態の概要を説明するための図



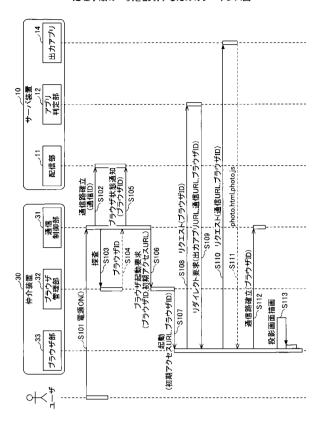
【図6】

第1の実施の形態における各装置の機能構成例を示す図



【図7】

仲介装置30の起動に応じて実行される 処理手順の一例を説明するためのシーケンス図



【図8】

機器情報記憶部122の構成例を示す図

122	ブラウザ状態	電源OFF	電源OFF	:	••
	ブラウザロ	BROWSERI	BROWSER2		
	状態情報	接続中	非接続		
	アドレス情報	10,56.60.xx	192.168.0.xx		
	通信ID	Eg001-01	Eg001-02		
	テナントID		1001		

【図9】

タグ情報記憶部124の構成例を示す図

			124 سے
登録ID	InアプリID	OutアプリID	ブラウザID
Tag01	AP_Upload	AP_PhotoShow	BROWSER1
:	:	;	:

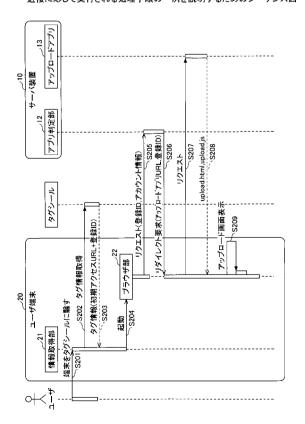
【図10】

アプリ情報記憶部121の構成例を示す図

		121 ہے
アプリロ	アプリ種別	URL
AP_PhotoShow	Out	https://daas.com/photoshow
AP_Upload	In	https://daas.com/upload

【図11】

タグシールに対するユーザ端末20の 近接に応じて実行される処理手順の一例を説明するためのシーケンス図



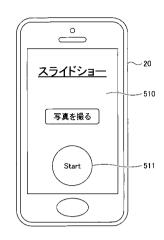
【図12】

ユーザ情報記憶部123の構成例を示す図

		123 سے
テナントID	ューザロ	
	gest	•••
T001	taro	
	•••	
:	:	:

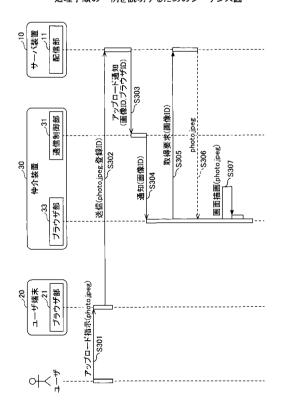
【図13】

アップロード画面の表示例を示す図



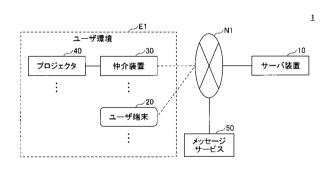
【図14】

ユーザ端末20から仲介装置30への画像データの配信処理の 処理手順の一例を説明するためのシーケンス図



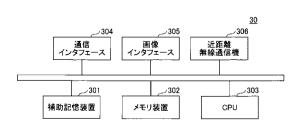
【図15】

第2の実施の形態における情報処理システムの構成例を示す図



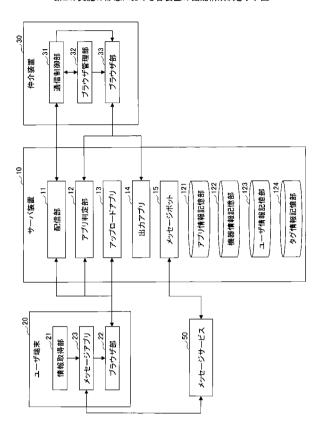
【図16】

第2の実施の形態における仲介装置30のハードウェア構成例を示す図



【図17】

第2の実施の形態における各装置の機能構成例を示す図



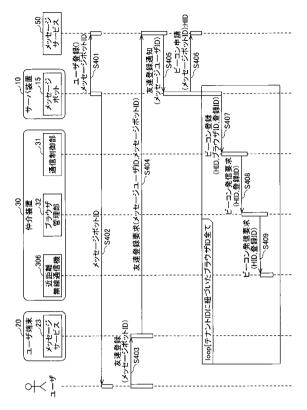
【図19】

第2の実施の形態におけるユーザ情報記憶部123の構成例を示す図

			123 رے
テナントID	ューザiD	メッセージューザID	•••
	gest		•••
T001	taro		•••
÷	;	:	:

【図18】

第2の実施の形態における 事前準備処理の処理手順の一例を説明するためのシーケンス図



【図20】

メッセージビーコンの発信元に対するユーザ端末20の近接に応じて 実行される処理手順の一例を説明するためのシーケンス図

